

第 7 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和元年 9 月 19 日 (木)

場 所 文化会館たづくり 1002学習室

開会時間 午後 3 時

出席委員

1 番委員	吉 井 美華子	2 番委員	野 口 達 也
3 番委員	関 口 博 昭	4 番委員	土 方 清 一
5 番委員	瀧 柳 正 明	7 番委員	元 木 幹 夫
9 番委員	川 端 宏 志	10番委員	鈴 木 正 勝
14番委員	井 上 一 郎	15番委員	熊 井 守
16番委員	杉 崎 一三六	17番委員	富 澤 保 夫
18番委員	荻 本 末 子	19番委員	小 野 一 弘

欠席委員

6 番委員	鳩 山 隆 史	8 番委員	榎 本 弘 行
11番委員	森 田 晃 章	12番委員	伊 藤 義 治
13番委員	原 勇	20番委員	井 上 眞 一

事 務 局

局長	元木勇治	次長	今村好一
書記	中野詳一		

○元木事務局長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第22期第7回調布市農業委員会総会を開催いたします。

ただいまのところ、14人の委員のご出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達していることをご報告します。

なお、6番議席の鳩山委員、8番議席の榎本委員、11番議席の森田委員、12番議席の伊藤委員、13番議席の原委員、20番議席の井上眞一委員につきましては、本日、都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

それでは、以降の進行を元木会長、よろしく申し上げます。

○議長（元木会長）　皆さん、こんにちは。9月に入りまして、天候、気温、不順な日々が続いております。8月の疲れが9月になって出てきますので、お体には十分ご注意願いたいと思います。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。本日の議事録署名委員には、15番議席の熊井委員、16番議席の杉崎委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期の日程は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題といたします。報告第23号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局から説明いたします。よろしくお願い申し上げます。

○中野書記　それでは、専決処分の報告をさせていただきます。事前にお配りしております資料をごらんください。

報告第23号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。この農地法第5条の届け出は、土地の権利の移動を行い、農地を農地以外のものに転用するものでございます。

番号1をごらんください。土地の所在は深大寺北町7丁目●●番●●外1筆、面積は合計で240平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏、譲受人は株式会社東栄住宅であり、転用目的は戸建て住宅の建設であります。瀧柳委員が現地確認を行い、現況が農地で

あることを確認しております。この土地は生産緑地ではございませんが、今般、所有権の移転を伴う戸建て住宅の建設が計画され、地目の変更をするものでございます。なお、8月6日に届け出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、8月14日に受理通知書を交付しております。

番号2をごらんください。土地の所在は富士見町1丁目●●番●●，面積は1,353平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏外2名，譲受人は誠賀建設株式会社であり，転用目的は戸建て住宅の建設であります。熊井委員が現地確認を行い，現況が農地であることを確認しております。この土地は以前，生産緑地でありましたが，相続による買い取り申し出を経て，行為制限の解除となっております。今般，所有権の移転を伴う土地活用を図る戸建て住宅の建設が計画され，地目の変更をするものでございます。なお，8月23日に届け出があり，申請書類に不備がなかったため，同日受領し，8月29日に受理通知書を交付しております。

専決処分の報告については以上になります。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて，何かご質問等ございませんでしょうか。——ご質問，ご意見もないようですので，以上1件の報告を承認することにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め，報告のとおり承認することといたします。

次に，日程第4，報告事項を議題といたします。1，令和元年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況について，2，租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（相続税の納税猶予に関する適格者証明）について，3，租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について，事務局から説明いたします。

○中野書記　それでは，改めて資料をごらんください。

報告事項1，令和元年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。

最初の表をごらんください。令和元年度農業委員会審議状況(1)，2段目，区分の今回総会での審議状況をごらんください。農地法第3条の許可申請，第3条の3の届け出及び第18条，その他のものはありませんでした。

下の表になります。令和元年度農業委員会審議状況(2)をごらんください。宅地として農地転用したものではありません。所有権の移転を伴わない農地法第4条の届け出はありませんでし

た。所有権の移転を伴う農地法第5条が件数2件、面積1,593平方メートルとなっております。

続きまして、一番下の表になります。令和元年度目的別農地転用状況についてご説明いたします。真ん中の表の令和元年度農業委員会審議状況(2)、宅地として農地転用したものの内容でございます。前回の総会審議状況から変更となった部分でございます。今回、農地法第4条はありませんでしたので、前回と変わりはありません。農地法第5条では、表の上から2段目、建て売り住宅に転用したものが件数16件、面積8,339.28平方メートルであります。内訳の合計は、表の右の合計欄、件数26件、面積1万2,831.10平方メートルであります。

次のページをお願いいたします。資料の報告事項2をごらんください。

租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（相続税の納税猶予に関する適格者証明）についてであります。この証明は、農地を相続により取得した者が、相続税の納税猶予の適用を受けるため、税務署に提出するものであります。

番号1についてご説明いたします。土地の所在は布田3丁目●●番●●外3筆、面積は合計で1,526平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。小野副会長が現地確認をしております。

番号2についてご説明いたします。土地の所在は下石原2丁目●●番●●，面積は852平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。熊井委員が現地確認をしております。

なお、番号1番及び2番につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

次のページをお願いいたします。報告事項3をごらんください。

租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてであります。この証明は、相続税の納税猶予を受けている者が3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために、引き続き農業経営を行っていることを証明するものでございます。

番号1についてご説明いたします。土地の所在は下石原2丁目●●番●●，面積は1,054平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。熊井委員が現地確認をしております。

番号2についてご説明いたします。土地の所在は布田3丁目●●番●●外5筆、面積は

合計で901.15平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。小野副会長が現地確認をしております。

番号3についてご説明いたします。土地の所在は国領町6丁目●●番●●，面積は1,219平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。小野副会長が現地確認をしております。

番号4についてご説明いたします。土地の所在は国領町6丁目●●番●●，面積は773平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。小野副会長が現地確認をしております。

番号5についてご説明いたします。土地の所在は上石原3丁目●●番●●外4筆，面積は合計で2,945平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。森田委員が現地確認をしております。

番号6についてご説明いたします。土地の所在は仙川町3丁目●●番●●外3筆，面積は合計で2,769平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。伊藤委員が現地確認をしております。

ページをおめくりください。番号7についてご説明いたします。土地の所在は染地1丁目●●番●●，面積は826平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏であります。小野副会長が現地確認をしております。

なお、番号1から番号7につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて、何かご質問がありましたらお願いします。——ご質問がないようですので、以上3件の報告を了承することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、報告のとおり了承することといたします。

次に、その他報告及び連絡事項について事務局から説明します。お願いいたします。

○元木事務局長　それでは、その他報告及び連絡事項について説明します。

最初に、次回の総会日程についてです。次回の総会は、10月17日木曜日午後3時から、調布市たづくり1001学習室で行います。役員会は同じ日の午後2時30分から同じ会場で行いますので、よろしくご説明いたします。

次に、令和元年8月21日水曜日午後1時から、東京都農業会議臨時総会がJ A東京南新宿ビル3階309会議室で開催され、小野副会長が出席されました。当日は、東京都に提出する東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見などが承認されたところですが、皆さんにも資料を配付しておりまして、お手元に臨時総会資料、一般社団法人東京都農業会議というのを配りしたのですけれども、こちらに当日承認された内容が記載されておりますので、後にごらんください。

その他といたしましては、これも本日、農政対策ニュースなどを配付しておりますので、後にごらんください。

1点、配付資料の中に調布市農業振興計画策定会議委員名簿が入っています。これは前回、前々回と農業振興計画についてお話しした中で、どういう方が委員かというところがございましたので、本日、資料として配付させていただきました。よろしくお願ひいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○議長　ただいまの事務局からの説明について、何かありましたらお願ひいたします。
——ご質問もないようですので、説明のとおりといたします。

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、これで第22期第7回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会　午後3時17分

調布市農業委員会議事規則第13条の
規定によりここに署名押印します。

令和 年 月 日

議長

署名委員

15番委員

16番委員